

# 半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成17年10月1日  
至 平成18年3月31日

## 株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5  
福山南三条ビル

(941517)

第11期中（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**株式会社 シーエスアイ**

# 目 次

	頁
第11期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【中間連結財務諸表等】 .....	21
2 【中間財務諸表等】 .....	43
第6 【提出会社の参考情報】 .....	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	54
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成18年6月16日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社シーエスアイ

【英訳名】 CSI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井戸川 静夫

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5  
福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅山 正紀

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5  
福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅山 正紀

【縦覧に供する場所】 株式会社シーエスアイ東京支店  
(東京都中央区八丁堀4丁目3番3号 ダヴィンチ京橋)

株式会社シーエスアイ大阪支店  
(大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 9 期中	第10期中	第11期中	第 9 期	第10期
会計期間	自 平成15年 10月 1 日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 10月 1 日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月 1 日 至 平成18年 3月31日	自 平成15年 10月 1 日 至 平成16年 9月30日	自 平成16年 10月 1 日 至 平成17年 9月30日
売上高 (千円)	1,192,017	1,004,087	1,122,299	3,366,929	3,490,047
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△ 128,265	△ 240,500	△482,837	275,514	315,378
当期純利益又は 中間純損失(△) (千円)	△ 89,878	△ 155,902	△328,494	139,392	185,846
純資産額 (千円)	1,260,592	2,288,272	2,249,861	1,496,588	2,640,234
総資産額 (千円)	3,014,552	3,432,115	4,174,002	3,649,260	4,697,547
1株当たり純資産額 (円)	43,387.00	65,967.32	64,724.09	51,255.50	75,991.52
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△ 3,094.82	△ 5,186.57	△9,452.71	4,790.22	5,736.95
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	4,497.78	5,394.83
自己資本比率 (%)	41.8	66.7	53.9	41.0	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,711	281,286	△50,946	374,471	620,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△262,096	△428,306	△328,483	△382,590	△570,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	291,899	338,222	444,415	133,019	565,796
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	737,792	986,378	1,475,748	795,177	1,410,764
従業員数 (人)	98	98	106	101	96

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日
売上高 (千円)	1,190,313	1,002,406	1,121,982	3,363,573	3,473,799
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△ 108,059	△ 236,666	△ 354,123	305,875	321,318
当期純利益又は 中間純損失(△) (千円)	△ 64,080	△ 151,976	△ 214,376	175,434	154,225
資本金 (千円)	585,707	1,090,730	1,093,224	588,407	1,092,849
発行済株式総数 (株)	29,055.6	34,692.4	34,765.4	29,199.6	34,748.4
純資産額 (千円)	1,298,408	2,340,402	2,379,926	1,544,649	2,656,426
総資産額 (千円)	3,032,378	3,484,560	4,235,847	3,700,278	4,706,394
1株当たり純資産額 (円)	44,688.58	67,470.15	68,465.80	52,901.50	76,457.56
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△ 2,206.50	△ 5,055.97	△ 6,168.86	6,028.80	4,760.83
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	5,660.75	4,476.93
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	2,000	2,000
自己資本比率 (%)	42.8	67.2	56.2	41.7	56.4
従業員数 (人)	80	92	97	83	92

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社により、構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、ペットサイト運営事業、その他システム開発等事業の4事業を営んでおります。

当中間連結会計期間における、主要な関連会社の異動は次の通りであります。

[電子カルテシステム開発事業]

主要な関係会社における異動はありません。

[受託システム開発事業]

主要な関係会社における異動はありません。

[ペットサイト運営事業]

平成17年11月に、従来持分法適用関連会社であった㈱プロメディックの株式を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、ペットサイト運営事業を新設しております。

[その他システム開発等事業]

主要な関係会社における異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式の追加取得したことにより以下の会社が持分法適用関連会社から連結子会社に変更となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
㈱プロメディック	東京都中央区	71,000	ペット関連情報の総合ウェブ サイトの運営	75	役員の兼任あり

(注) 1 特定子会社に該当しません。

2 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子カルテシステム開発事業	99
受託システム開発事業	
その他システム開発等事業	
ペットサイト運営事業	7
合計	106

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 当社の企業集団は、ペットサイト運営事業を除き、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。  
3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。  
4 従業員数が前中間連結会計期間に比べ8名増加したのは、主として㈱プロメディックを連結子会社としたことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	97
---------	----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。  
2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰など不安定要因を抱えながらも、企業収益の改善や民間設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調にありました。

ソフトウェア業界におきましては、堅調であった通信・金融業向けなどの受注に牽引され、全体として概ね底堅く推移しているものの、企業間の受注獲得競争による低価格化の傾向が続いており、依然として厳しい環境にあります。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、医療情報システムの導入に関心が高まっていることから、引き続き電子カルテシステム主軸の経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

なお、平成17年11月30日に持分法適用関連会社であった㈱プロメディックの第三者割当増資を引き受け、連結子会社といたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高1,122百万円（前年同期比11.8%増）、売上総損失108百万円（前年同期売上総利益70百万円）、営業損失419百万円（前年同期営業損失197百万円）、経常損失482百万円（前年同期経常損失240百万円）、当期純損失328百万円（前年同期当期純損失155百万円）となりました。また、受注状況は、受注高1,704百万円（前年同期比2.1%増）、受注残高1,813百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

また、当社単体業績は、売上高1,121百万円（前年同期比11.9%増）、売上総損失105百万円（前年同期売上総利益70百万円）、営業損失359百万円（前年同期営業損失194百万円）、経常損失354百万円（前年同期経常損失236百万円）、当期純損失214百万円（前年同期当期純損失151百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

#### 〔電子カルテシステム開発事業〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、平成18年1月にIT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」において、ITによる医療の構造改革の実現に向けた方策として、電子カルテを含む医療情報化インフラ整備が重点的に取り組むIT政策とされるなど、医療情報システム導入への関心が高まる反面、平成17年12月に正式決定された今春実施の診療報酬改定が過去最大の下げ幅となるなど、医療機関の経営環境は一層厳しさを増し、現時点における中小規模病院の普及進度は緩慢であり、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化いたしました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、「ベストチョイスソリューション<sup>1</sup>」の販売に力を入れて行ってまいりましたが、新製品の発売を公表したことにより、現行製品の導入を決定していた一部のユーザーから、新製品の受注へ切替える事象が発生し、利益率の高いMI・RA・Is製品の出荷が計画より遅れ、当初中間計画を下回る結果となりました。一方、既存ユーザーの機器の入替え需要や追加導入、新規ユーザーの段階的な導入を受け、ハードウェアや医事システム・看護支援システムなどの部門システムが当初中間計画を上回ったことにより、売上高については、当初中間計画を達成したものの、利益面に

おきましては、MI・RA・Is製品の出荷計画未達による利益率の低下とハードウェア及び部門システムの材料・仕入原価が増加し、厳しい状況のなか推移いたしました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業と主力製品である病院向け電子カルテシステムについて、新製品の開発作業を中心に進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高1,474百万円（前年同期比11.5%増）、受注残高1,781百万円（前年同期比9.5%増）、売上高913百万円（前年同期比36.5%増）、売上総損失139百万円（前年同期売上総利益48百万円）、営業損失247百万円（前年同期営業損失45百万円）となりました。

#### 〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高212百万円（前年同期比15.8%減）、受注残高32百万円（前年同期比24.8%減）、売上高190百万円（前年同期比20.6%減）、売上総利益33百万円（前年同期比86.7%増）、営業利益33百万円（前年同期比88.3%増）となりました。

#### 〔ペットサイト運営事業〕

当中間連結会計期間のペットサイト運営は、平成17年11月にペットの医療&情報サイト「ニャンパーワン」が、平成18年3月に獣医療従事者向けポータルサイト「ベッツブレイン」がオープンとなり、サイト制作や提供サービスの充実、利用状況を高めるためのプロモーション等を行ってまいりました。

以上の結果、受注高1百万円、受注残高なし、売上高1百万円、売上総損失4百万円、営業損失60百万円となりました。なお、ペットサイト運営事業は、連結子会社の増加に伴い新たに追加した区分のため、前年同期との比較分析は行っておりません。

#### 〔その他システム開発等事業〕

当中間連結会計期間のその他システム開発等は、医療機関への機器、備品、消耗品の販売と電子カルテを除く保守作業並びに連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーによる教育事業を運営してまいりました。

以上の結果、受注高16百万円（前年同期比82.2%減）、受注残高なし（前年同期受注残高58千円）、売上高16百万円（前年同期比82.3%減）、売上総利益1百万円（前年同期比60.3%減）、営業利益781千円（前年同期営業損失65千円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,475百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、50百万円（前年同期は281百万円の増加）となりました。これは主として、売上債権が937百万円減少しましたが、税金等調整前中間純損失が468百万円計上されたことと仕入債務が558百万円減少したことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、328百万円（前年同期は428百万円の減少）となりました。これは主として無

形固定資産の取得による支出が252百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の追加取得による支出が75百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、444百万円（前年同期は338百万円の調達）となりました。これは主として、短期借入金の増加による収入が211百万円と長期借入金の増加による収入が430百万円、長期借入金の返済による支出が128百万円あったことによるものです。

---

<sup>1</sup> **ベストチョイスソリューション** MI・RA・I sシリーズに医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報のトータルシステム製品。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間に株式の追加取得を行い、持分法適用関連会社から連結子会社に変更いたしました(株)プロメディックの営んでおります事業につきまして、当中間連結会計期間より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	1,189,082	184.7
受託システム開発事業(千円)	171,036	76.0
ペットサイト運営事業(千円)	4,841	—
その他システム開発等事業(千円)	24,010	107.2
合計(千円)	1,388,970	155.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	1,474,129	111.5	1,781,001	109.5
受託システム開発事業	212,512	84.2	32,158	75.2
ペットサイト運営事業	1,170	—	—	—
その他システム開発等事業	16,803	17.8	—	—
合計	1,704,614	102.1	1,813,159	108.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	913,572	136.5
受託システム開発事業(千円)	190,753	79.4
ペットサイト運営事業(千円)	1,170	—
その他システム開発等事業(千円)	16,803	17.7
合計(千円)	1,122,299	111.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECソフト株式会社	15,456	1.5	159,740	14.2
日本事務器株式会社	137,720	13.7	135,813	12.1
グリーンホスピタルサプライ株式会社	154,461	15.4	5,773	0.5

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として研究開発室がこれを担当し、研究内容に応じて社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動の目的は、電子カルテシステム開発事業において、①新たな動作環境での動作実証及び新たな開発環境での開発研究、②RFID（電子タグ）の実用化に向けての活動、③医療IT業界標準フォーマットである「HL7<sup>2</sup>」についての研究などであります。

当中間連結会計期間において当社グループが支出した研究開発費の金額は9,822千円であります。

<sup>2</sup>HL7 (Health Level Seven Standard) 医療情報交換のための国際的標準規約。特定の部門やシステムに特化したものでなく、施設間・システム間での臨床実験や管理情報を扱うヘルスケア領域でのデータ交換標準。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等はなく、重要な変更もありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	34,765.36	34,772.36	東京証券取引所 マザーズ	—
計	34,765.36	34,772.36	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日から当半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19項旧及び旧新事業創出促進法第11条ノ5に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次の通りであります。

(i) 平成13年6月27日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,243株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りでない。
- (3) 権利を付与された者は、以下の①または②のいずれかに記載される期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。



- ① (i) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の10分の3について権利を行使することができるものとする。
- (ii) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の3について権利を行使することができるものとする。
- (iii) 平成16年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- ② (i) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。
- (ii) 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

(ii) 平成13年7月2日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。

- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 権利を付与された者は、以下の期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。
- ① 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。
- ② 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行なう場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次の通りであります。

(i) 平成14年12月19日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	464個	459個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	464株	459株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。 (注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(ii) 平成15年12月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	275個	273個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	275株	273株
新株予約権の行使時の払込金額	148,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 148,000円 資本組入額 74,000円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。 (注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日～ 平成18年3月31日	17	34,765.36	375	1,093,224	375	1,114,325

(注) 新株予約権の権利行使(旧商法及び旧新事業創出促進法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,655	7.64
江上 秀俊	札幌市南区	1,681	4.84
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.58
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	1,000	2.88
日本事務器株式会社	東京都千代田区神田小川町3丁目12	708	2.04
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	563	1.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	523	1.50
ジャフコ・エル壱号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	495	1.42
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1カスト ディ業務部)	420	1.21
北大アンビシャス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	418	1.20
計	—	9,709	27.93

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,745	34,745	—
端株	普通株式 16.36	—	—
発行済株式総数	34,765.36	—	—
総株主の議決権	—	34,745	—

(注) 1 「端株」の欄には、自己保有株式0.56株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーエスアイ	札幌市中央区南三条西十 丁目1001番地5	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	207,000	215,000	235,000	256,000	203,000	208,000
最低(円)	185,000	166,000	186,000	175,000	133,000	166,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	相談役	江上 秀俊	平成18年2月28日

#### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役医療システム本部長 CMO兼CTO	取締役医療システム本部長 CMO兼CTO	村上 廣美	平成18年3月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)及び前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表については中央青山監査法人による中間監査を受けております。また、当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日)及び当中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表については、公認会計士菅井朗氏及び公認会計士藤田和重氏による中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間

中央青山監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間

菅井公認会計士事務所 公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所 公認会計士 藤田 和重

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		990,780		1,480,151		1,415,166	
2 受取手形及び売掛金		926,215		1,264,503		2,197,451	
3 たな卸資産		101,657		156,664		95,552	
4 預け金		315,000		—		—	
5 繰延税金資産		116,914		144,773		28,349	
6 その他		71,998		139,244		73,968	
貸倒引当金		△ 62,165		△58,450		△ 46,750	
流動資産合計		2,460,401	71.7	3,126,885	74.9	3,763,738	80.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		6,562		9,132		6,052	
2 器具備品		17,254		18,538		15,001	
有形固定資産合計		23,816	0.7	27,671	0.7	21,054	0.4
(2) 無形固定資産							
1 商標権		312		275		293	
2 ソフトウェア		290,865		200,514		228,086	
3 ソフトウェア 仮勘定		51,219		128,739		14,893	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		342,614	10.0	329,745	7.9	243,490	5.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		270,672		365,567		312,652	
2 差入敷金保証金		91,325		86,460		113,016	
3 繰延税金資産		98,942		122,504		114,078	
4 その他		144,601		115,328		129,827	
貸倒引当金		△ 260		△160		△ 310	
投資その他の 資産合計		605,283	17.6	689,700	16.5	669,264	14.3
固定資産合計		971,714	28.3	1,047,117	25.1	933,809	19.9
資産合計		3,432,115	100.0	4,174,002	100.0	4,697,547	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日現在)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I		流動負債							
		1	買掛金	311,838		597,764		1,153,959	
		2	短期借入金	244,640		261,666		50,000	
		3	1年内返済予定 長期借入金	191,800		369,600		244,050	
		4	未払金	44,635		87,757		17,869	
		5	未払法人税等	7,383		7,100		154,784	
		6	その他	9,883		13,611		32,649	
			流動負債合計	810,181	23.6	1,337,500	32.1	1,653,312	35.2
II		固定負債							
		1	長期借入金	251,700		478,900		302,750	
		2	退職給付引当金	5,420		7,405		6,130	
		3	役員退職慰労引当金	76,541		87,500		82,041	
		4	その他	—		3,735		13,079	
			固定負債合計	333,661	9.7	577,540	13.8	404,001	8.6
			負債合計	1,143,843	33.3	1,915,040	45.9	2,057,313	43.8
		(少数株主持分)							
			少数株主持分	—	—	9,101	0.2	—	—
		(資本の部)							
I		資本金		1,090,730	31.8	1,093,224	26.2	1,092,849	23.2
II		資本剰余金		1,111,831	32.4	1,114,325	26.7	1,113,950	23.7
III		利益剰余金		84,141	2.4	27,907	0.7	425,889	9.1
IV		その他有価証券評価 差額金		2,659	0.1	14,893	0.3	8,280	0.2
V		為替換算調整勘定		△143	△0.0	493	0.0	248	0.0
VI		自己株式		△947	△0.0	△984	△0.0	△984	△0.0
			資本合計	2,288,272	66.7	2,249,861	53.9	2,640,234	56.2
			負債、少数株主持分 及び資本合計	3,432,115	100.0	4,174,002	100.0	4,697,547	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,004,087	100.0		1,122,299	100.0		3,490,047	100.0
II 売上原価			933,730	93.0		1,231,018	109.7		2,628,883	75.3
売上総利益 (△は売上総損失)			70,356	7.0		△108,718	△9.7		861,164	24.7
III 販売費及び一般管理費										
1 販売促進費			3,716			4,086			7,442	
2 広告宣伝費			3,709			40,095			7,264	
3 貸倒引当金繰入額			28,417			11,550			12,952	
4 役員報酬			36,096			33,959			67,866	
5 給料手当			69,331			80,050			134,256	
6 賞与			14,061			10,897			25,070	
7 退職給付費用			705			809			1,350	
8 役員退職慰労引当金 繰入額			6,416			5,458			11,916	
9 法定福利費			12,627			14,236			24,645	
10 旅費交通費			18,092			19,158			36,638	
11 賃借料			12,245			17,097			25,883	
12 減価償却費			3,137			3,179			6,382	
13 支払手数料			20,002			24,248			35,022	
14 研究開発費			6,870			9,822			27,128	
15 その他			32,925			35,757			62,788	
営業利益 (△は営業損失)			268,355	26.7		310,405	27.6		486,608	14.0
IV 営業外収益			△197,998	△19.7		△419,124	△37.3		374,555	10.7
1 受取利息			656			270			1,262	
2 受取配当金			2,446			7,321			3,067	
3 保険解約返戻金			3,262			—			3,262	
4 受託事務手数料			1,200			—			1,271	
5 その他			1,207			2,465			1,907	
営業外費用			8,772	0.9		10,056	0.9		10,772	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息			4,857			3,672			8,561	
2 新株発行費			7,847			969			8,352	
3 支払手数料			37,105			—			37,437	
4 持分法による投資 損失			51			66,763			12,163	
5 その他			1,412			2,364			3,434	
経常利益 (△は経常損失)			51,274	5.1		73,769	6.6		69,948	2.0
			△240,500	△24.0		△482,837	△43.0		315,378	9.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		4,570	4,570	0.5	14,909	14,909	1.3	7,035	7,035	0.2
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価損		15,000			—			15,000		
2 固定資産除却損	※2	192	15,192	1.5	1,059	1,059	0.1	240	15,240	0.4
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前 中間純損失)			△ 251,123	△25.0		△468,987	△41.8		307,174	8.8
法人税、住民税及び 事業税		3,180			3,634			150,106		
法人税等調整額		△ 98,401	△ 95,220	△9.5	△129,329	△125,694	△11.2	△ 28,778	121,328	3.5
少数株主損失			—	—		14,798	1.3		—	—
当期純利益 (△は中間純損失)			△155,902	△15.5		△328,494	△29.3		185,846	5.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			609,504		1,113,950		609,504
II 資本剰余金増加高							
1 増資による新株式 の発行		502,327	502,327	375	375	504,445	504,445
III 資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,111,831		1,114,325		1,113,950
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			298,440		425,889		298,440
II 利益剰余金増加高							
1 当期純利益		—	—	—	—	185,846	185,846
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		58,397		69,487		58,397	
2 中間純損失		155,902	214,299	328,494	397,982	—	58,397
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			84,141		27,907		425,889

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		△ 251,123	△468,987	307,174
有形固定資産減価償却費		4,777	4,674	10,101
無形固定資産減価償却費		99,729	166,466	266,484
貸倒引当金の増加額		28,417	11,550	13,052
退職給付引当金の増加額		570	1,275	1,280
役員退職慰労引当金の増加額		6,416	5,458	11,916
受取利息及び受取配当金		△ 3,102	△7,591	△4,330
持分法による投資損失		51	66,763	12,163
投資有価証券評価損		15,000	—	15,000
投資有価証券売却益		△ 4,570	△14,909	△7,035
支払利息		4,857	3,672	8,561
新株発行費		7,847	969	8,352
その他営業外損益(利益：△)		32,898	△1,089	34,337
固定資産除却損		192	1,059	240
売上債権の増減額(増加：△)		1,086,973	937,672	△184,261
たな卸資産の増減額 (増加：△)		20,232	△61,111	26,337
仕入債務の増減額(減少：△)		△ 572,633	△558,187	269,487
その他流動資産の増減額 (増加：△)		1,478	△2,098	28,218
その他流動負債の増加額		2,464	9,498	2,206
その他固定負債の増減額 (減少：△)		—	△378	2,475
小計		480,478	94,706	821,757
利息及び配当金の受取額		3,102	7,327	4,330
利息の支払額		△ 4,555	△4,023	△8,014
その他営業外損益の受払額 (支払額：△)		△ 39,315	2,465	△39,982
法人税等の支払額		△ 158,422	△151,423	△157,948
営業活動による キャッシュ・フロー		281,286	△50,946	620,144

		前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 1,427	△10,542	△5,854
無形固定資産の取得による支出		△ 197,797	△252,721	△265,428
投資有価証券の取得による支出		△ 123,729	△91,923	△164,249
投資有価証券の売却による収入		58,511	60,200	81,811
連結範囲の変更を伴う子会社株 式の取得		△ 5,330	△75,074	△22,230
差入敷金保証金の差入 による支出		△ 651	△536	△22,341
差入敷金保証金の返還 による収入		—	27,616	—
定期預金等の預入による支出		△ 2,401	△4,402	△4,401
定期預金等の払戻による収入		2,401	4,401	4,401
その他		△ 157,880	14,499	△172,061
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 428,306	△328,483	△570,354
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(減少:△)		△ 195,360	211,666	△390,000
長期借入による収入		—	430,000	200,000
長期借入金の返済による支出		△ 97,500	△128,300	△194,200
社債の発行による収入		1,000,000	—	1,000,000
株式の発行による収入		4,650	750	8,887
自己株式取得による支出		△ 810	—	△847
配当金の支払額		△ 57,756	△69,701	△58,043
預け金の減少による収入		185,000	—	500,000
預け金の増加による支出		△ 500,000	—	△500,000
財務活動による キャッシュ・フロー		338,222	444,415	565,796
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 2	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		191,200	64,984	615,586
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		795,177	1,410,764	795,177
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		986,378	1,475,748	1,410,764

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー ㈱プロメディック 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった㈱プロメディックは、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、損益については、当第1四半期連結会計期間末まで持分法を適用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしまITセンター</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社は全て持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしまITセンター ㈱プロメディック なお、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、㈱プロディックの中間決算日は9月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産          商品          個別法による原価法          原材料          個別法による原価法          仕掛品          個別法による原価法          貯蔵品          最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          商品          同左          原材料          同左          仕掛品          同左          貯蔵品          同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          商品          同左          原材料          同左          仕掛品          同左          貯蔵品          同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで「出資金」に含めておりました投資事業組合出資金を、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、投資有価証券は97百万円増加し、出資金は同額減少しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「保険事務手数料」の金額は413千円であります。</p> <p>「受託事務手数料」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受託事務手数料」の金額は150千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「受託事務手数料」の金額は76千円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">51,320千円</p> 2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金1,600千円(うち1年内返済予定長期借入金1,600千円)の担保に供しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">53,886千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">56,469千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 4,777千円 無形固定資産 99,729千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,674千円 無形固定資産 166,466千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 10,101千円 無形固定資産 266,484千円
※2 固定資産除却損の内訳 器具備品 192千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円	※2 固定資産除却損の内訳 器具備品 240千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日) 現金及び預金勘定 990,780千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 △4,401千円 現金及び現金同等物 986,378千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日) 現金及び預金勘定 1,480,151千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 △4,402千円 現金及び現金同等物 1,475,748千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日) 現金及び預金勘定 1,415,166千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 △4,401千円 現金及び現金同等物 1,410,764千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残高 相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>1,880</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,217</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>7,515</td> <td>10,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>12,614</td> <td>13,148</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物	4,179	1,880	2,298	車両 運搬具	3,816	3,217	599	器具備品	17,766	7,515	10,250	合計	25,762	12,614	13,148	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>2,716</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>10,992</td> <td>6,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>17,526</td> <td>8,236</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物	4,179	2,716	1,462	車両 運搬具	3,816	3,816	—	器具備品	17,766	10,992	6,773	合計	25,762	17,526	8,236	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>2,298</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,617</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>9,196</td> <td>8,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>15,111</td> <td>10,650</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	4,179	2,298	1,880	車両 運搬具	3,816	3,617	199	器具備品	17,766	9,196	8,570	合計	25,762	15,111	10,650
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	1,880	2,298																																																											
車両 運搬具	3,816	3,217	599																																																											
器具備品	17,766	7,515	10,250																																																											
合計	25,762	12,614	13,148																																																											
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	2,716	1,462																																																											
車両 運搬具	3,816	3,816	—																																																											
器具備品	17,766	10,992	6,773																																																											
合計	25,762	17,526	8,236																																																											
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	2,298	1,880																																																											
車両 運搬具	3,816	3,617	199																																																											
器具備品	17,766	9,196	8,570																																																											
合計	25,762	15,111	10,650																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額	(3) 未経過リース料中間期末残高相 当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,021千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,509千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,530千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,021千円	1年超	8,509千円	合計	13,530千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,527千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,983千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,511千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,527千円	1年超	3,983千円	合計	8,511千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,673千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,262千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,936千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,673千円	1年超	6,262千円	合計	10,936千円																																										
1年内	5,021千円																																																													
1年超	8,509千円																																																													
合計	13,530千円																																																													
1年内	4,527千円																																																													
1年超	3,983千円																																																													
合計	8,511千円																																																													
1年内	4,673千円																																																													
1年超	6,262千円																																																													
合計	10,936千円																																																													
(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失	(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,767千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,594千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>204千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,767千円	減価償却費相当額	2,594千円	支払利息相当額	204千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,414千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>134千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,559千円	減価償却費相当額	2,414千円	支払利息相当額	134千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,535千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,201千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>373千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,535千円	減価償却費相当額	5,201千円	支払利息相当額	373千円																																										
支払リース料	2,767千円																																																													
減価償却費相当額	2,594千円																																																													
支払利息相当額	204千円																																																													
支払リース料	2,559千円																																																													
減価償却費相当額	2,414千円																																																													
支払利息相当額	134千円																																																													
支払リース料	5,535千円																																																													
減価償却費相当額	5,201千円																																																													
支払利息相当額	373千円																																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	4,829	5,635	805
②その他	111,065	114,851	3,786
計	115,894	120,486	4,591

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	5,135
その他有価証券	
①非上場株式	47,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	97,751
計	150,186

当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	51,462	62,510	11,047
②その他	100,750	109,430	8,680
計	152,212	171,940	19,727

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	16,874
その他有価証券	
①非上場株式	77,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	99,452
計	193,626

前連結会計年度末（平成17年9月30日現在）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
其他有価証券			
①株式	4,829	7,490	2,660
②その他	100,750	111,025	10,275
計	105,579	118,515	12,935

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
其他有価証券	
①非上場株式	77,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	97,556

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年3月31日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成18年3月31日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成17年9月30日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	669,279	240,133	94,674	1,004,087	—	1,004,087
セグメント間の内部売上高	7,307	3,987	4,284	15,580	(15,580)	—
計	676,587	244,120	98,959	1,019,667	(15,580)	1,004,087
営業費用	721,636	226,097	99,025	1,046,759	155,326	1,202,086
営業利益又は営業損失(△)	△ 45,049	18,023	△ 65	△ 27,091	(170,907)	△ 197,998

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム  
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム  
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用173,274千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	ペットサイト運営事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は全社	連結
外部顧客に対する売上高	913,572	190,753	1,170	16,803	1,122,299	—	1,122,299
セグメント間の内部売上高	3,297	—	521	4,026	7,844	(7,844)	—
計	916,869	190,753	1,691	20,829	1,130,143	(7,844)	1,122,299
営業費用	1,164,772	156,814	61,991	20,047	1,403,624	137,799	1,541,423
営業利益又は営業損失(△)	△247,902	33,939	△60,300	781	△273,480	(145,643)	△419,124

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム  
診療所向け電子カルテシステム  
動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向け支援サイトの運営
- (4) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用146,331千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 追加情報

当中間連結会計期間に株式の追加取得を行い、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更いたしました(株)プロメディックの営んでおります事業につきまして、当中間連結会計期間より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、従来 of セグメントに与える影響はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	2,798,875	558,957	132,214	3,490,047	—	3,490,047
セグメント間の内部売上高	16,099	3,987	4,500	24,588	(24,588)	—
計	2,814,975	562,945	136,715	3,514,636	(24,588)	3,490,047
営業費用	2,262,971	456,004	128,023	2,846,999	268,492	3,115,492
営業利益又は営業損失(△)	552,004	106,940	8,691	667,636	(293,081)	374,555

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム  
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム  
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用297,367千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																				
<p>1株当たり純資産額 65,967.32円</p> <p>1株当たり 中間純損失 5,186.57円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与しておりますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。</p> <p>1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 64,724.09円</p> <p>1株当たり 中間純損失 9,452.71円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与しておりますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。</p> <p>1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 75,991.52円</p> <p>1株当たり当期純利益 5,736.95円</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 5,394.83円</p> <p>1株当たり当期純利益金額及び潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定上の基礎は、以下の通り であります。</p>																																				
<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>155,902千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る 中間純損失</td><td>155,902千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>30,058.80株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td>新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,124個)</td></tr> </table>	中間純損失	155,902千円	普通株主に帰属 しない金額	—	普通株式に係る 中間純損失	155,902千円	期中平均株式数	30,058.80株	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	—	希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,124個)	<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>328,494千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る 中間純損失</td><td>328,494千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>34,751.35株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td>新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,030個)</td></tr> </table>	中間純損失	328,494千円	普通株主に帰属 しない金額	—	普通株式に係る 中間純損失	328,494千円	期中平均株式数	34,751.35株	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	—	希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,030個)	<table border="1"> <tr><td>当期純利益</td><td>185,846千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る 当期純利益</td><td>185,846千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>32,394.62株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td>新株予約権 2,054.30株</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td>—</td></tr> </table>	当期純利益	185,846千円	普通株主に帰属 しない金額	—	普通株式に係る 当期純利益	185,846千円	期中平均株式数	32,394.62株	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	新株予約権 2,054.30株	希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	—
中間純損失	155,902千円																																					
普通株主に帰属 しない金額	—																																					
普通株式に係る 中間純損失	155,902千円																																					
期中平均株式数	30,058.80株																																					
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	—																																					
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,124個)																																					
中間純損失	328,494千円																																					
普通株主に帰属 しない金額	—																																					
普通株式に係る 中間純損失	328,494千円																																					
期中平均株式数	34,751.35株																																					
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	—																																					
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,030個)																																					
当期純利益	185,846千円																																					
普通株主に帰属 しない金額	—																																					
普通株式に係る 当期純利益	185,846千円																																					
期中平均株式数	32,394.62株																																					
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	新株予約権 2,054.30株																																					
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	—																																					

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
		関連会社の第三者割当増資の引受 平成17年11月30日付けで関連会 社である株式会社プロメディック の発行済株式の75.8%を取得して 子会社といたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		987,898		1,380,787		1,397,935	
2 売掛金		917,635		1,256,670		2,189,128	
3 たな卸資産		98,706		154,310		93,199	
4 預け金		315,000		—		—	
5 繰延税金資産		116,921		144,774		28,351	
6 その他		97,695		175,030		72,871	
貸倒引当金		△ 57,979		△50,051		△38,351	
流動資産合計		2,475,877	71.1	3,061,521	72.3	3,743,134	79.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		6,522		9,132		6,042	
2 器具備品		17,151		17,860		14,976	
有形固定資産合計		23,673	0.7	26,993	0.6	21,018	0.4
(2) 無形固定資産							
1 商標権		312		275		293	
2 ソフトウェア		297,477		202,909		232,361	
3 ソフトウェア仮勘定		51,523		128,772		14,893	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		349,530	10.0	332,174	7.8	247,766	5.3
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		265,537		348,692		293,371	
2 関係会社株式		35,330		142,592		44,492	
3 繰延税金資産		98,942		122,504		114,078	
4 差入敷金保証金		91,325		86,200		113,016	
5 その他		144,601		115,328		129,827	
貸倒引当金		△260		△160		△310	
投資その他の資産合計		635,477	18.2	815,158	19.3	694,475	14.8
固定資産合計		1,008,682	28.9	1,174,325	27.7	963,260	20.5
資産合計		3,484,560	100.0	4,235,847	100.0	4,706,394	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
1	買掛金	314,142		597,089		1,155,802		
2	短期借入金	244,640		261,666		50,000		
3	1年内返済予定 長期借入金	191,800		369,600		244,050		
4	未払金	42,938		24,885		18,053		
5	未払法人税等	7,293		6,792		154,604		
6	その他	9,681		12,670		32,423		
	流動負債合計	810,496	23.2	1,272,705	30.0	1,654,934	35.2	
II	固定負債							
1	長期借入金	251,700		478,900		302,750		
2	退職給付引当金	5,420		7,405		6,130		
3	役員退職慰労引当金	76,541		87,500		82,041		
4	その他	—		9,411		4,113		
	固定負債合計	333,661	9.6	583,216	13.8	395,034	8.4	
	負債合計	1,144,157	32.8	1,855,921	43.8	2,049,968	43.6	
(資本の部)								
I	資本金	1,090,730	31.3	1,093,224	25.8	1,092,849	23.2	
II	資本剰余金							
1	資本準備金	1,111,831		1,114,325		1,113,950		
	資本剰余金合計	1,111,831	31.9	1,114,325	26.3	1,113,950	23.7	
III	利益剰余金							
1	利益準備金	1,200		1,200		1,200		
2	任意積立金	100,000		150,000		100,000		
3	中間(当期)未処分 利益	34,928		7,266		341,130		
	利益剰余金合計	136,128	3.9	158,466	3.7	442,330	9.4	
IV	その他有価証券 評価差額金	2,659	0.1	14,893	0.4	8,280	0.1	
V	自己株式	△947	△0.0	△984	△0.0	△984	△0.0	
	資本合計	2,340,402	67.2	2,379,926	56.2	2,656,426	56.4	
	負債・資本合計	3,484,560	100.0	4,235,847	100.0	4,706,394	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			1,002,406 100.0		1,121,982 100.0		3,473,799 100.0
II 売上原価			931,797 93.0		1,227,877 109.4		2,624,623 75.6
売上総利益 (△は売上総損失)			70,609 7.0		△105,894 △9.4		849,175 24.4
III 販売費及び一般管理費			265,430 26.4		253,360 22.6		483,274 13.9
営業利益 (△は営業損失)			△194,821 △19.4		△359,255 △32.0		365,901 10.5
IV 営業外収益	※2		9,377 0.9		11,676 1.0		12,498 0.3
V 営業外費用	※3		51,223 5.1		6,544 0.6		57,081 1.6
経常利益 (△は経常損失)			△236,666 △23.6		△354,123 △31.6		321,318 9.2
VI 特別利益	※4		4,570 0.4		14,909 1.4		7,035 0.2
VII 特別損失	※5		15,192 1.5		1,059 0.1		52,977 1.5
税引前当期純利益 (△は税引前中間純損失)			△247,289 △24.7		△340,273 △30.3		275,376 7.9
法人税、住民税及び 事業税		3,090		3,431		149,926	
法人税等調整額		△98,402	△95,312 △9.5	△129,329	△125,897 △11.2	△28,775	121,151 3.5
当期純利益 (△は中間純損失)			△151,976 △15.2		△214,376 △19.1		154,225 4.4
前期繰越利益			186,904		221,642		186,904
中間(当期)未処分利益			34,928		7,266		341,130



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)								
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 原材料 個別法による原価法</p> <p>③ 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>④ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>								
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1780 550 1848"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	10年～15年	器具備品	4年～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="654 1780 973 1848"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p>
建物	10年～15年									
器具備品	4年～20年									
建物	10年～18年									
器具備品	4年～20年									

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 退職給付引当金 同左  (3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。  (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで「出資金」に含めておりました投資事業組合出資金を、当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、投資有価証券は97百万円増加し、出資金は同額減少しております。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)	前事業年度末 (平成17年9月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,819千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,105千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 55,861千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金1,600千円(うち1年内返済予定長期借入金1,600千円)の担保に供しております。	2 _____	2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	前事業年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 4,670千円 無形固定資産 104,198千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,579千円 無形固定資産 168,749千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 9,887千円 無形固定資産 273,778千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 761千円 受取配当金 2,446千円 保険解約返戻金 3,262千円 受託事務手数料 2,100千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 317千円 受取配当金 7,321千円 受託事務手数料 1,047千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,420千円 受取配当金 3,067千円 保険解約返戻金 3,262千円 受託事務手数料 3,071千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,857千円 新株発行費 7,847千円 支払手数料 37,105千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,672千円 新株発行費 507千円 投資事業組合運用損 2,344千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 8,561千円 新株発行費 8,277千円 支払手数料 37,437千円
※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 4,570千円	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 14,909千円	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 7,035千円
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 15,000千円 固定資産除却損 192千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,059千円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 52,737千円 固定資産除却損 240千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,217</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,780</td> <td>2,938</td> <td>3,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,597</td> <td>6,155</td> <td>4,441</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	3,217	599	器具備品	6,780	2,938	3,842	合計	10,597	6,155	4,441	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>2,716</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>10,992</td> <td>6,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>17,526</td> <td>8,235</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	2,716	1,462	車両運搬具	3,816	3,816	-	器具備品	17,766	10,992	6,773	合計	25,762	17,526	8,235	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>2,298</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,617</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>9,196</td> <td>8,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>15,111</td> <td>10,650</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	2,298	1,880	車両運搬具	3,816	3,617	199	器具備品	17,766	9,196	8,570	合計	25,762	15,111	10,650
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
車両運搬具	3,816	3,217	599																																																							
器具備品	6,780	2,938	3,842																																																							
合計	10,597	6,155	4,441																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,179	2,716	1,462																																																							
車両運搬具	3,816	3,816	-																																																							
器具備品	17,766	10,992	6,773																																																							
合計	25,762	17,526	8,235																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,179	2,298	1,880																																																							
車両運搬具	3,816	3,617	199																																																							
器具備品	17,766	9,196	8,570																																																							
合計	25,762	15,111	10,650																																																							
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,982千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,647千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,629千円</td> </tr> </table>	1年内	1,982千円	1年超	2,647千円	合計	4,629千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,527千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,983千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,511千円</td> </tr> </table>	1年内	4,527千円	1年超	3,983千円	合計	8,511千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,673千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,262千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,936千円</td> </tr> </table>	1年内	4,673千円	1年超	6,262千円	合計	10,936千円																																						
1年内	1,982千円																																																									
1年超	2,647千円																																																									
合計	4,629千円																																																									
1年内	4,527千円																																																									
1年超	3,983千円																																																									
合計	8,511千円																																																									
1年内	4,673千円																																																									
1年超	6,262千円																																																									
合計	10,936千円																																																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,167千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,077千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>98千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,167千円	減価償却費相当額	1,077千円	支払利息相当額	98千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,414千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>134千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,559千円	減価償却費相当額	2,414千円	支払利息相当額	134千円	<p>(4) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,401千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,179千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>236千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,401千円	減価償却費相当額	3,179千円	支払利息相当額	236千円																																						
支払リース料	1,167千円																																																									
減価償却費相当額	1,077千円																																																									
支払利息相当額	98千円																																																									
支払リース料	2,559千円																																																									
減価償却費相当額	2,414千円																																																									
支払利息相当額	134千円																																																									
支払リース料	3,401千円																																																									
減価償却費相当額	3,179千円																																																									
支払利息相当額	236千円																																																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																								
	<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																				
1株当たり純資産額 67,470.15円  1株当たり 中間純損失 5,055.97円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与しておりますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。  1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。	1株当たり純資産額 68,465.80円  1株当たり 中間純損失 6,168.86円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与しておりますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。  1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。	1株当たり純資産額 76,457.56円  1株当たり当期純利益 4,760.83円  潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 4,476.93円  1株当たり当期純利益金額及び潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定上の基礎は、以下の通り であります。																																				
<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>151,976千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間純損失</td><td>151,976千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>30,058.80株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権3種 (新株予約権の数 3,124個)</td></tr> </table>	中間純損失	151,976千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る中間純損失	151,976千円	期中平均株式数	30,058.80株	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,124個)	<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>214,376千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間純損失</td><td>214,376千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>34,751.35株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>—</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権3種 (新株予約権の数 3,030個)</td></tr> </table>	中間純損失	214,376千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る中間純損失	214,376千円	期中平均株式数	34,751.35株	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,030個)	<table border="1"> <tr><td>当期純利益</td><td>154,225千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—</td></tr> <tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>154,225千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>32,394.62株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>新株予約権 2,054.30株</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>—</td></tr> </table>	当期純利益	154,225千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純利益	154,225千円	期中平均株式数	32,394.62株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	新株予約権 2,054.30株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—
中間純損失	151,976千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る中間純損失	151,976千円																																					
期中平均株式数	30,058.80株																																					
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,124個)																																					
中間純損失	214,376千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る中間純損失	214,376千円																																					
期中平均株式数	34,751.35株																																					
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,030個)																																					
当期純利益	154,225千円																																					
普通株主に帰属しない金額	—																																					
普通株式に係る当期純利益	154,225千円																																					
期中平均株式数	32,394.62株																																					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	新株予約権 2,054.30株																																					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—																																					

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
		関連会社の第三者割当増資の引受 平成17年11月30日付けで関連会社 である株式会社プロメディックの発 行済株式の75.8%を取得して子会社 といたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                              |                            |
|-------------------------|----------------|------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第10期) | 自 平成16年10月1日<br>至 平成17年9月30日 | 平成17年12月16日<br>北海道財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|------------------------------|----------------------------|

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月17日

株式会社シーエスアイ  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高松 謹也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 恵一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月16日

株式会社 シーエスアイ  
取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅 井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤 田 和 重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的・手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月17日

株式会社シーエスアイ  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高松 謹也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 恵一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月16日

株式会社 シーエスアイ  
取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅 井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤 田 和 重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

